

平成18年4月27日

株 主 各 位

東京都千代田区神田富山町5番地1  
ピジョン株式会社  
代表取締役社長 松 村 誠 一

## 第49期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第49期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- 報告事項**
1. 第49期（平成17年2月1日から平成18年1月31日まで）連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。
  2. 第49期（平成17年2月1日から平成18年1月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

**第1号議案** 第49期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期末の配当金は、1株につき10円と決定いたしました。これにより中間配当金（1株につき10円）を加えまして、年間配当金は1株につき20円となりました。

## 第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

変 更 前	変 更 後
<p>第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～3. (条文省略)</p> <p>4. 医薬品および医薬部外品の製造販売ならびに輸出入</p> <p><u>5. 医療器具および医療用具の製造販売ならびに輸出入</u></p> <p>6. ～11. (条文省略)</p> <p><u>12. 食品および清涼飲料水の販売ならびに輸出入</u></p> <p><u>13. 化粧品、入浴剤および洗剤の製造販売ならびに輸出入</u></p> <p>14. ～22. (条文省略)</p>	<p>第2条 (目的) (現行どおり)</p> <p>1. ～3. (現行どおり)</p> <p>4. <u>医薬品、医薬部外品、化粧品および医療機器の製造販売ならびに輸出入</u> (削 除)</p> <p>5. ～10. (現行どおり)</p> <p><u>11. 食品、飲料および調味料の販売ならびに輸出入</u></p> <p><u>12. 入浴剤および洗剤の製造販売ならびに輸出入</u></p> <p>13. ～21. (現行どおり)</p>
<p>第3条 (本店の所在地) 当社は、本店を東京都<u>千代田区</u>に置く。</p>	<p>第3条 (本店の所在地) 当社は、本店を東京都<u>中央区</u>に置く。</p>
<p>第4条 (公告の方法) 当社の公告は、<u>日本経済新聞に掲載する。</u> (新 設)</p>	<p>第4条 (公告の方法) 当社の公告は、<u>電子公告による。</u></p> <p><u>2. やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行なう。</u></p>
<p>第23条 (取締役会の決議方法) 当社の取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数で行なう。 (新 設)</p>	<p>第23条 (取締役会の決議方法) (現行どおり)</p> <p><u>2. 当社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意した場合には、当該決議事項を可決する旨の取締役会決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。</u></p>

変 更 前	変 更 後
<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p><u>第28条 (補欠監査役の選任)</u></p> <p><u>当社は、法令の定める監査役の員数を欠いた場合に備えて、株主総会において監査役の候補者をあらかじめ選任することができる。</u></p> <p><u>2. 補欠監査役の選任決議については、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行なう。</u></p> <p><u>3. 補欠監査役予選の効力は、当該選任のあった株主総会后最初に開催される定時株主総会開催の時までとする。</u></p>
<p><u>第28条 (監査役の任期)</u> 当社の監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</p> <p>(新 設)</p>	<p><u>第29条 (監査役の任期)</u> (現行どおり)</p> <p>(現行どおり)</p> <p><u>3. 前条第1項に定める予選された補欠監査役が監査役に就任した場合、その監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</u></p>
<p><u>第29条～第38条</u> (条文省略)</p>	<p><u>第30条～第39条</u> (現行どおり)</p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>附則</u></p> <p><u>1. 第3条の規定変更は、平成18年5月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後これを定款から削除する。</u></p> <p><u>2. 第23条第2項の規定は、会社法(平成17年法律第86号)の施行日より効力を生じるものとする。なお、本附則は、効力発生日経過後これを定款から削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に仲田洋一、松村誠一、小川徹雄、倉嶋 喬、勝木 尚、大越昭夫および太田和比古の7名が選任され、それぞれ就任いたしました。

### 第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に出澤秀二氏が選任され、就任いたしました。なお、出澤秀二氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役を高野浩樹氏が選任されました。

### 第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり、退任取締役島田弘子氏に対し、在任中の功労に報いるため退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において取締役会に一任することに承認可決されました。

以 上

なお、本総会終了後開催の取締役会におきまして、代表取締役および役付取締役が次のとおり選任され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長	仲 田 洋 一
代表取締役社長	松 村 誠 一
専 務 取 締 役	小 川 徹 雄
常 務 取 締 役	大 越 昭 夫

---

当社は、公告方法を日本経済新聞に掲載から電子公告に変更いたしました。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

当社のホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.pigeon.co.jp/>